



**大空と大地の中で
ふれあいと語らいで創る
感動のまち**

**大空町
総合計画**

ダイジェスト版

「大空と大地の中で ふれあいと語らいで創る感動のまち」 を目指して

女満別町と東藻琴村が合併して、平成18年3月31日「大空町」が誕生し、新たな歴史がスタートしました。

現在、少子・高齢化や人口減少の進行、住民ニーズの多様化など地域社会を取り巻く環境は、大きく変化しています。財政の見通しを的確に捉えながら住民福祉の向上と社会資本の整備を進めていかななくてはなりません。また、両地域の融合と個性を活かしたまちづくりに取り組んでいくために、新たな行政経営が求められています。

そのような中で、新しいまちづくりの指針として、合併協議会において策定された「新町建設計画」を継承しつつ、長期的な視点から将来的な見通しを明らかにした「大空町総合計画」を策定いたしました。

本計画は、将来像を「大空と大地の中でふれあいと語らいで創る感動のまち」とし、「はつらつ産業のまちづくり」「あったか福祉のまちづくり」「のびやか文化のまちづくり」「さわやか生活のまちづくり」「ふれあい協働のまちづくり」の5つを基本目標に、町民の皆様、企業、行政など多様な主体が、ふれあいと語らいによる協働作業により感動を与えあうまちづくりを目指しています。

本計画策定にあたり、熱心にご審議いただきました審議会委員並びに町議会の皆様を始め、アンケート調査やワークショップ会議で貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆様に心から感謝を申し上げます。今後とも計画の実現に向けて、一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。



大空町長
山下 英二

Eiji Yamashita ● the Mayor

大空町総合計画
ダイジェスト版

CONTENTS

計画策定の趣旨、位置づけ、 計画の期間	2
大空町の将来像と基本目標、 主要指標	3
土地利用構想	4
施策の大綱	5
重点プロジェクト	7
基本計画	9



ななかまど



しらかば

町の木（平成19年3月1日制定）



芝桜



水芭蕉

町の花（平成19年3月1日制定）



バレーボール

町技
（平成19年3月1日制定）



シンボルマーク

（平成19年3月1日制定）

計画策定の趣旨

平成18年3月31日、旧女満別町と旧東藻琴村が合併し、「大空町」として新たな一歩を踏み出しました。

しかしながら、本町を取り巻く社会情勢は、合併したとはいえ、少子・高齢化や人口減少の進行、住民ニーズの多様化など刻々と変化しており、また、財政面においても厳しい状況が続き、行財政の充実強化を進めていくことが求められています。

「大空町総合計画」は、地方分権が進められる中で、こうした情勢に対応するとともに、両地域の優れた地域特性を継承しつつ、総合的、かつ計画的なまちづくりを進めるために策定するものです。

本計画では、長期的な視点に立って、町の基本目標や将来像を示すとともに、それを達成するため、住民や行政などが一体となって取り組むべき基本方策を明らかにします。

計画の位置づけ

大空町総合計画は、町の最上位計画として、長期的な視点から将来的な見通しを明らかにし、「大空町の新しいまちづくりの指針」となるものです。女満別町・東藻琴村合併協議会において策定された「新町建設計画」を継承しつつ、施策により具体的な内容を示す計画として位置づけられます。

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。

基本構想

平成20年度からスタートし、平成27年度を最終目標年度とした、新たなまちづくりの方向と目標を定めるとともに、これを達成するための基本的な考えを示したものです。

基本計画

基本構想で定めたまちづくりの方向と目標の実現に向け必要な施策を分野ごとに示したものです。計画期間は基本構想と同じです。

実施計画

基本計画を達成するための具体的な事業をとりまとめたもので、財政との調整をはかりながら本書とは別に策定します。毎年度町が行う予算編成の指針として活用されます。

計画の期間

計画の期間は、平成20年度から平成27年度までの8年間とします。

町民憲章

平成19年6月20日制定

前 文 ● 澄みきった大空 美しい藻琴山と網走湖
恵み豊かな大地 夢はこぼ女満別空港
わたしたちは この大空町で開拓の歴史を誇り
未来にはばたくまちをつくるため ここに町民の誓いを定めます

本 文 ● 1 自然を愛し 環境と調和した美しい大空町をつくります
1 生涯学び 心豊かな文化を創造する大空町をつくります
1 共に支えあい 健やかで明るく暮らせる大空町をつくります
1 きまりを守り 安全で安心できる大空町をつくります
1 意欲的に働き 活力あふれる大空町をつくります

大空町の将来像と基本目標

将来像

大空と大地の中で
ふれあいと語らいで創る**感動**のまち

平成18年3月31日に誕生した大空町を建設していくための基本方向とその基本方針を実現するための基本施策を定めた新町建設計画を継承し、将来像を「大空と大地の中でふれあいと語らいで創る感動のまち」とします。

本町は、交流拠点にもなる女満別空港と中心的産業である農業を基軸にして、地域の活力を高めていくまちです。

「大空と大地」は、これらを基軸に、癒しやうるおいを与えてくれる豊かな自然環境と共生していくまちの姿を示し、「ふれあいと語らいで創る感動のまち」は、住民どうし、住民と訪問者、生産者と消費者、住民と行政など多様な主体が、ふれあいと語らいによる協働作業により、感動を与えあうまちの姿を示しています。

基本目標

この計画は、次の5つの基本目標を具体的な施策の大綱として盛り込み、住み良さを実感できる大空町になるよう住民一体となって計画を推進します。

基本目標

1 はつらつ産業のまちづくり

基本目標

2 あったか福祉のまちづくり

基本目標

3 のびやか文化のまちづくり

基本目標

4 さわやか生活のまちづくり

基本目標

5 ふれあい協働のまちづくり

主要指標

●将来人口

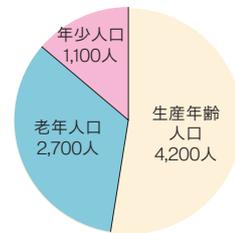
本町では、現在、人口の減少傾向が続いております。全国の総人口は平成17年をピークに減少に転じており、一部の都市部を除く多くの自治体で人口の減少が進むとされ、本町も例外ではなく今後も減少傾向が続くと推測されます。

現在の傾向が続いた場合、平成27年には、7,900人程度になると推測されますが、雇用創出による人口減少の抑制や定住の促進、少子化対策の強化により、人口減少の緩和を目指すこととし、総合計画の最終年次である平成27年の目標人口を8,000人とします。

また、近年の世帯人員の減少傾向を踏まえ、平成27年の1戸当たりの世帯人員を2.60人、世帯数を3,077世帯と想定します。

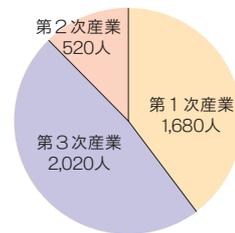
●年齢階級別人口

平成27年の年齢階級別人口は、年少人口1,100人（13.7%）、生産年齢人口4,200人（52.5%）、老年人口2,700人（33.8%）と想定します。



●産業別就業人口

平成27年の就業人口は4,220人、産業別就業人口は、第1次産業1,680人（39.8%）、第2次産業520人（12.3%）、第3次産業2,020人（47.9%）と想定します。





土地利用構想

●土地利用の基本的な方向

本町の土地利用は、これまでの長い歴史の中で培われた地域ごとの土地利用、地域振興のあり方を尊重するとともに、豊富なまちづくり資源の連携・融合を推進します。

本町の行政区域を(1)人づくりゾーン、(2)網走湖親水ゾーン・藻琴山高原ゾーン、(3)土づくりゾーンに分け、各ゾーンについて以下のような土地利用と地域振興のあり方を設定します。

具体的には、各種計画の中に土地利用の考え方を活かしていきます。

人づくりゾーン

女満別地域、東藻琴地域の両市街地を「人づくりゾーン」と位置づけます。

「人づくりゾーン」は、住民が日々住まい、学び、働き、交流する場として、快適で秩序ある都市空間の形成に努めます。そのために、安らぎの空間づくりや落ち着きのある住宅・宅地空間の整備、機能的な市街地道路網の形成、除排雪体制の維持・充実など、居住環境の向上をはかるとともに、既存の教育・文化機能、医療・保健・福祉機能などと連携をはかりながら、多様な学習・交流メニューによる住民主体の「人づくり活動」の促進に努めます。

網走湖親水ゾーン

網走湖とその沿岸地域を「網走湖親水ゾーン」、藻琴山山麓の高原地帯を「藻琴山高原ゾーン」と位置づけます。

「網走湖親水ゾーン」と「藻琴山高原ゾーン」を市街地に程近い住民の保養や娯楽の場として、また、本町の観光の拠点として位置づけ、貴重な自然環境の保全と、学習・交流活動などでの積極的な活用をはかります。そのために、住民や旅行者の協力のもと、環境マネジメントの視点から、自然を保全する「サンクチュアリー（聖域）」を明確に分離し、人と自然の共生をはかるとともに、ルールを明確にしながらか水産業や林業・畜産業、学習・交流での積極的な活用を促進します。

藻琴山高原ゾーン

田園丘陵地帯を「土づくりゾーン」と位置づけます。

「土づくりゾーン」では、わが国の農業の一翼を担う地帯として、農地としての保全をはじめ、土壌の安定・改良、用排水路の維持・改良など、生産基盤の整備・更新に努めるとともに、有機物の投入などによる土づくりの推進、景観・環境保全活動の促進、観光・交流資源としての活用などを促進し、ハード・ソフト両面からの「土づくり活動」をまちぐるみで展開していきます。

土づくりゾーン

1 はつらつ産業のまちづくり

時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と、常に新しいものに挑戦していく経営意欲を尊重しながら、土づくりの推進、担い手の育成、森林整備の促進などの農林業の振興、作り育てる水産業の振興などにより、基本となる農林水産業の安定した生産体制の確立をはかります。

また、地場資源を活かした加工・販売の促進やグリーン・ツーリズムの普及など、農林水産業、観光産業、商工業との一体的な連携に努めます。

各産業の連携などにより、就業機会の確保に努めます。

施策の大項目

- 農林業の振興
- 水産業の振興
- 観光産業の振興
- 商業・サービス業の振興
- 工業・地場産業の振興
- 雇用機会の確保と安定

2 あったか福祉のまちづくり

すべての住民が健康に対する関心を高め、自らの健康管理に取り組む仕組みづくりを進めるとともに、地域医療体制の充実をはかります。また、若い世代が安心して子どもを生み、ゆとりを持って育てていくことができる子育て支援体制づくりから、高齢者や障がいのある人の介護・自立支援の環境づくり、生きがいづくりまで、ボランティアなどの地域住民の協力を得ながら、総合的な福祉施策を推進します。

施策の大項目

- 保健・医療体制の充実
- 地域福祉の推進
- 子育て支援施策の推進
- 高齢者施策の推進
- 障がい者（児）施策の推進
- 社会保障の充実

3 のびやか文化のまちづくり

これまでに培われてきたよき教育の伝統を守るとともに、新たな教育方法も積極的に取り入れながら、地域に密着した特色ある幼稚園・学校づくりに努めます。また、生涯学習・スポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの構築など、総合的な生涯学習・生涯スポーツプログラムの展開をはかります。

さらに、独創性豊かに育まれてきた文化を継承するとともに、地域資源や交流活動を活かして新たな文化を創造・発信するまちづくりを進めます。

施策の大項目

- 幼児教育の充実
- 学校教育の充実
- 生涯学習社会の推進
- 生涯スポーツの振興
- 青少年の健全育成
- 地域文化の継承と創造
- 地域間交流・国際化への対応



4 さわやかか生活のまちづくり

計画的な土地利用の推進や魅力ある市街地環境の整備、住宅地の整備、上下水道の整備などを進めるとともに、道路・情報ネットワークの整備をはかります。

また、自然環境・景観の保全や資源循環型社会づくりの取り組みに努めます。

さらに、消防・救急体制や防災対策の強化、交通安全・防犯体制の充実、消費者対策の充実により、安全・安心のまちづくりに努めます。

施策の大項目

- 計画的な土地利用の推進
- 市街地の整備
- 道路ネットワークの整備
- 公共交通網の充実
- 住宅の整備
- 情報ネットワークの整備
- 環境共生型社会への総合的推進
- 公園・緑地の整備
- 上下水道の整備
- 環境衛生対策の充実
- 消防・救急・防災対策の充実
- 交通安全・防犯体制の充実
- 消費者対策の充実

5 ふれあい協働のまちづくり

地域コミュニティの活動やボランティア活動を一層促進し、情報公開の推進や民間活力の導入など、行政への住民の参画機会の拡大に努めるとともに、住民の基本的な人権が尊重される明るいまちづくりを進めます。

また、地方分権時代に対応できる自立した行財政運営を目指して行政改革を推進し、職員の定員適正化や財政の健全化などをはかりながら、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

施策の大項目

- コミュニティ活動の促進
- 人権尊重の推進
- 住民と行政との協働
- 自立する自治体経営の確立

1 交流拡大プロジェクト

多様な交流・地域の魅力づくり

基本方針

- 町内外の交流を推進するとともに、利便性のある交通網の整備を進めます。
- 女満別空港などの地域特性や藻琴山・網走湖などの自然特性を活かした観光交流の拡大をはかります。
- 滞在型交流の拡大をはかり、定住・移住対策に取り組みます。
- 中心的産業である農林水産業と商工業・観光産業を結びつけた経済交流の拡大をはかります。

主な施策

- 交通網の整備・充実……………地域間アクセス道路の整備、地域交通システムの構築
- 観光施設などの充実……………観光施設の整備、イベントの充実
- 定住・移住の促進……………定住対策の強化、企業誘致の推進
- 産業の充実と連携……………担い手の育成、経営安定化の推進、支援資金の充実、地域ブランドづくりの推進

2 人づくりプロジェクト

未来の大空町を担う人づくり

基本方針

- 未来を担う子ども達が、健やかに育つ福祉や教育の環境づくりに取り組みます。
- 地域における文化・スポーツ活動を奨励し、個性ある地域づくりを進めます。

主な施策

- 子育て環境・教育環境の充実……………子育て支援の充実、保育サービスの充実、幼稚園・学校環境の充実、食育の推進、学校・家庭・地域との連携、体験学習の充実
- 文化・スポーツ活動の充実……………生涯学習活動の支援、生涯スポーツ活動の充実、地域文化の継承

3 生活環境づくりプロジェクト ずっと住み続けられる環境づくり

基本方針

- すべての住民が、安心して暮らせる保健、医療、福祉の充実をはかります。
- 町道、水道施設や住環境の整備など、生活基盤の充実をはかります。
- 安全・安心な生活環境の充実をはかります。

主な施策

- 高齢者施策の充実……………介護、介護予防の充実
- 障がい者（児）施策の充実……………障がい者自立支援の充実
- 保健・医療サービスの充実……………医療体制の充実、保健・福祉との連携強化
- 水道施設の整備……………未普及地域解消の推進
- 住環境の整備……………分譲宅地の開発、町営住宅の整備
- ごみの減量化対策……………ごみ減量化の推進、リサイクルの推進
- 消防・防災などの充実……………消防・救急体制の充実、防災体制の確立、交通安全・防犯体制の充実
- 交通網の整備・充実……………町道・歩道の整備、除雪体制の充実

4 対話・協働プロジェクト 情報の共有・協働のまちづくり

基本方針

- 情報の共有と住民の参画によるまちづくりを目指します。
- 住民・企業・行政の協働によるまちづくりを目指します。
- 安定的な地域の発展を確保していくために、計画的な行財政運営に努めます。

主な施策

- コミュニティ活動の充実……………自治会活動の支援
- 住民参加・参画の推進……………自治基本条例の制定
- 広報・広聴活動の充実……………ホームページの充実、住民懇談会の実施
- 効率的な行財政運営の推進……………行財政改革の計画的な推進

はつらつ産業のまちづくり

農林業の振興

自然環境に配慮した農地基盤の整備・管理、地域ブランドの確立に向けた地産地消の仕組みづくり、担い手育成、畜産環境整備、森林の適切な整備などを通じ、「安全・安心」「高品質」な農畜産物の安定供給、足腰の強い農林業の振興をはかります。

主	な
施	策

- 農地基盤の整備・管理
- 経営安定化の推進
- 担い手の育成
- 畜産の振興
- 林業の振興



水産業の振興

自然環境と調和のとれた地場水産業の振興をはかるとともに、網走湖の水質保全に向けた継続的な環境整備を推進します。

主	な
施	策

- 水産業振興対策の推進



観光産業の振興

恵まれた自然環境と地域の特性を活かし、年間を通じた滞在型の観光メニューづくりやイベントなどによる町の魅力にふれる機会づくりに努めます。

主	な
施	策

- 観光施設などの充実
- 観光事業の再構築

商業・サービス業の振興

商業活動の推進を通じた、賑わいと魅力ある商店街の再生や本町の特産品の販路拡大などによる商業・サービス業の振興をはかります。

主	な
施	策

- 経営の体質強化
- 中小企業の支援
- 商店街の賑わいづくり
- 地域ブランドの確立
- 旅行者に立ち寄ってもらうための事業



雇用機会の確保と安定

勤労者が生きがいを持って働くことができる労働環境づくりに努めます。

主	な
施	策

- 雇用機会の推進

工業・地場産業の振興

女満別空港や豊かな自然環境を活かした企業誘致、地場資源を活かした新たな製品開発・企業の育成などを通し、本町ならではの工業・地場産業の振興をはかります。

主	な
施	策

- 企業の育成
- 企業誘致振興策の促進
- 地場産業の振興



あったか福祉のまちづくり

保健・医療体制の充実

身近な地域医療機能の維持・確保と高度医療機関との連携強化、保健・福祉分野との一層の連携強化など、保健・医療体制の充実をはかります。

主 施
な 策

- 母子保健事業の推進
- 成人保健の推進
- 精神保健の推進
- 歯科保健の推進
- 感染症対策の充実
- 栄養対策
- 医療機関の充実
- 献血の推進
- 保健施設の整備



地域福祉の推進

社会福祉協議会を中心に関係団体と連携し、みんなで助け合い、生きがいをもっていきいきと元気に暮らせる福祉社会づくりを進めます。

主 施
な 策

- 地域福祉の推進
- 福祉意識の向上
- 地域福祉推進体制の強化
- 地域福祉計画の策定
- 総合的な福祉行政の推進
- 社会福祉施設などの整備



子育て支援施策の推進

子どもが健やかに育つための環境づくりを進めます。

主 施
な 策

- 子育て支援サービスの充実
- 児童健全育成の環境づくり
- ひとり親家庭対策の推進
- 児童虐待の防止



高齢者施策の推進

生涯にわたって健康で、趣味や仕事、ボランティアなど多方面で社会参加ができ、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるような環境を整えます。

主	な
施	策

- 高齢者の健康と在宅福祉サービスの充実
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援
- 高齢者が住みやすい環境整備の支援
- 保健福祉サービスの充実



障がい者（児）施策の推進

障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で安心して暮らし、いきいきと社会参加できる環境づくりを進めます。

主	な
施	策

- 安全で安心な暮らしの充実
- 社会参加の推進
- 共生社会の推進

社会保障の充実

国における制度改革の動向を見極めながら、住民が安心した生活が送れるよう適正で健全な運営をはかります。

主	な
施	策

- 国民健康保険の健全化
- 国民年金制度の周知

のびやか文化のまちづくり

幼児教育の充実

人生における人格形成の基礎を培う場として、保育内容や教育環境の整備・充実を計画的・組織的・体系的に行い、幼児教育の充実をはかります。

主	な
施	策

- 教育内容の充実
- 教育環境の充実



学校教育の充実

一生を通じた人間形成の基礎を培う場として、教育内容や教育環境の整備・充実を計画的・組織的・体系的に行い、学校教育の充実をはかります。

主	な
施	策

- 生きる力を育む教育の充実
- 高校教育の充実
- 特別支援教育の充実
- 幼小中高の連携推進
- 学校教育計画の策定
- 学校施設の整備・充実
- 教育環境の充実



生涯学習社会の推進

豊かで充実した生きがいのある人生をおくるため、社会の変化や余暇時間の増加、住民のライフスタイルの変化などに対応した生涯学習の推進をはかります。

主	な
施	策

- 生涯学習活動の促進
- 社会教育施設の整備・充実
- 図書館の整備・充実

生涯スポーツの振興

住民の多様なスポーツニーズに対応できる活動や機会の提供、各種団体への支援、普及啓発活動を通して、生涯スポーツの振興をはかります。

主	な
施	策

- 生涯スポーツの普及・振興
- 体育施設の充実



青少年の健全育成

青少年健全育成活動の充実や家庭教育の充実をはかり、青少年が地域社会に積極的に参加し、たくましく生きる力を身につける環境づくりを行います。

主	な
施	策

- 青少年健全育成活動の充実
- 家庭教育の充実

地域文化の継承と創造

今まで両地域で育まれてきた文化や文化財などを継承するとともに、新しいまちとしての創造的な取り組みを行います。

主	な
施	策

- 地域文化の伝承・活用
- 文化財の保護・管理
- 芸術文化鑑賞活動の充実

地域間交流・国際化への対応

国際理解教育の推進、姉妹都市や友好町との交流、少年少女交流体験活動の推進などを通して、地域間交流・国際化への対応をはかります。

主	な
施	策

- 国際理解教育の推進
- 姉妹都市や友好町との交流の継承・発展
- 少年少女交流体験活動の推進
- 語学指導助手（ALT）の継続配置と活用の促進
- 人づくり事業の推進



さわやか生活のまちづくり

計画的な土地利用の推進

自然と農業、都市的機能の調和がとれた計画的な土地利用を推進し、豊かな自然と調和した生活スタイルの形成をはかります。

主な 施策

- 自然と融和した土地利用の確立
- 農林地の計画的な保全
- 自然景観保全の推進

道路ネットワークの整備

地域間アクセス道路の整備、空港関連アクセス体系の確立、交通形態に即した道路の整備など、人にやさしい道路ネットワークの整備促進をはかります。

主な 施策

- 地域間アクセス道路の整備
- 空港関連アクセス体系の確立
- 交通形態に対応した国道・道道の整備促進
- 計画的な町道・歩道の整備



市街地の整備

女満別市街地は、将来の社会情勢や地域事情に併せ、適切な都市計画のあり方について検討を行いながら、良好な市街地形成をはかります。

東藻琴市街地は、自然と調和した都市的機能の推進をはかります。

主な 施策

- 時代に即応した都市計画の推進
- 市街地の空洞化防止対策
- 自然と調和した都市的機能の推進



公共交通網の充実

鉄道、生活路線バスの充実、地域内の公共交通手段の維持確保、女満別空港の利便性の向上など、公共交通網の整備充実をはかります。

主な 施策

- 鉄道、生活路線バスの充実
- 地域内の公共交通手段の維持確保
- 女満別空港の利用促進

住宅の整備

町営住宅の整備、分譲宅地の開発や移住・定住施策を推進し、魅力ある住宅環境の形成をはかります。

主	な
施	策

- 町営住宅の整備
- 分譲宅地の開発
- 移住・定住の促進



情報ネットワークの整備

住民誰もが情報化社会の恩恵を受けることができる情報通信基盤の整備・充実、電子自治体の推進をはかります。

主	な
施	策

- 情報通信基盤の充実
- 電子自治体の推進

公園・緑地の整備

自然環境を活かした快適でゆとりのある緑地空間の形成を目指し、効果的な緑化計画の推進、維持管理体制の見直しをはかります。

主	な
施	策

- 公園の緑化
- 公園管理



環境共生型社会への総合的推進

大空町地球温暖化対策実行計画に基づく、自然環境や自然景観に対する保護、監視活動の強化、環境学習を通じた住民への環境保全に対する意識の啓発を進めるなど、総合的な環境保全の推進を行います。

主	な
施	策

- 大空町地球温暖化対策実行計画の策定・実施
- 自然環境の保全
- 環境学習の推進



上下水道の整備

快適な生活環境づくりのため上下水道施設の整備、維持管理をはかります。

主な 施策

- 水道施設の整備
- 下水道施設の整備

環境衛生対策の充実

「さわやか生活のまちづくり」を目標にごみ減量化、し尿処理体制の確保、動物愛護精神の高揚、火葬場の適正な運営管理をはかります。

主な 施策

- ごみの減量化
- し尿処理体制の維持・確保
- 愛がん動物の適正管理
- 火葬場・墓地の適正管理
- 環境美化の推進

消防・救急・防災対策の充実

災害の未然防止と被害軽減のため、消防・救急体制を充実し、大空町地域防災計画に基づき防災体制の確立をはかるとともに、情報基盤整備や防災意識の高揚に努め、災害に強いまちづくりを目指します。

主な 施策

- 防災意識づくり
- 消防防災体制の整備
- 消防施設・資機材の整備
- 救急体制の充実
- 消防団体制の充実強化
- 治山・治水対策の推進

交通安全・防犯体制の充実

町全体が、住民による、住民のための安心・安全なまちとなるため、より一層の交通安全対策や防犯対策事業の強化・推進をはかります。

主な 施策

- 交通安全対策の推進
- 地域防犯活動の促進

消費者対策の充実

気軽に相談できる相談体制と消費者の啓発活動を通じた消費者対策の充実をはかります。

主な 施策

- 消費者対策の充実



ふれあい協働のまちづくり

コミュニティ活動の促進

町全体を共に助け合い、支え合い、ふれあいのある協働のまちにするため、住民による自治活動やコミュニティ活動のより一層の推進をはかります。

主	な
施	策

- 住民自治活動の推進
- コミュニティ活動の推進

人権尊重の推進

住民一人ひとりが安心して住むことができ、すべての住民の基本的な人権が尊重される明るいまちづくりを進めます。

主	な
施	策

- 人権擁護の推進



住民と行政の協働

情報の共有、住民との協働・参画を推進し、「対話と協働の社会」の形成をはかります。

主	な
施	策

- 住民参加・参画の推進
- 広報・広聴活動の充実
- 情報公開制度の充実

自立する自治体経営の確立

効率的な行政経営の推進、財政の健全化、職員の定員管理の適正化、広域連携の強化など時代に適応した行政経営を進めます。

主	な
施	策

- 効率的な行政経営の推進
- 財政の健全化
- 職員の定員管理の適正化
- 広域連携の強化





URL:<http://www.town.ozora.hokkaido.jp>

■ 大 空 町 役 場 〒099-2392 北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号 TEL 0152-74-2111 FAX 0152-74-2191

■ 大空町東藻琴総合支所 〒099-3293 北海道網走郡大空町東藻琴360番地の1 TEL 0152-66-2131 FAX 0152-66-2423
